

<竹田小学校きまりの見直しサイクル>

時期	取組
10 月	・教職員で学校の決まりの見直し内容の検討
11 月、12 月	・必要に応じて児童会や児童からの意見の集約
1 月～3 月	・見直し案の策定 ・PTA や学校運営協議会の委員から意見聴取 ・入学説明会できまりを周知 ・学校のきまりの策定
4 月	・学校ホームページに公表（更新）